

## 「経口摂取困難な小児の口腔関連状況と歯科的対応後の状況変化に関する調査」

### 1. 研究の対象

2017年4月から2022年3月までに宮城県立こども病院歯科口腔外科・矯正歯科を受診し、離乳期以降も哺乳のみの状態や経管栄養など何らかの代替栄養方法を要している方

### 2. 研究目的・方法

近年の小児医療では、重症な症状や疾患の小児にたいして、生後早期からの治療や医療的ケアが行われています。そのような小児の全身的背景は複雑な場合があり、成長発達に支援を要することもあります。それは口腔においても例外ではありません。歯の萌出をはじめとした口腔形態や、口腔機能の一つである摂食機能に問題を伴う場合が多いという報告もあります。実際に、経管栄養などを用いて口から食べる経験が少ない小児の歯科検診時には、口の周囲や口腔内に触れられると全身に力がはいて嫌な様子を示す触覚過敏や、口腔ケア経験がなく歯肉炎などの問題が認められる場合も少なくありません。

本研究では、経口摂取の問題と、口腔形態や歯の萌出状況、触覚過敏の有無、口腔衛生状態や口腔清掃の実施状況などの現状をとらえ、小児の経口摂取に関わる問題解決や口腔機能発達の促進へつながる歯科的な対応および配慮の必要性を明らかにすることを目的としています。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：疾患、出生時体重、既往歴、全身発達状況、医療的ケアの種類、栄養摂取方法、歯科初診時の口腔周囲の触覚過敏の有無、歯の萌出状況、口腔清掃状況、口腔ケア習慣、各種訓練経験の有無、栄養評価

### 4. 研究期間

研究承認日～2024年3月末

### 5. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先まで

お申出下さい。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先

住所：〒989-3126 宮城県青葉区落合 4-3-17

電話：022-391-5111

宮城県立こども病院 歯科口腔外科・矯正歯科

研究責任者及：後藤 申江